

令和7年度 第2回さいたま市バリアフリー専門部会

前回の振り返りについて

Barrier Free



第1回専門部会でいただいた質問事項への回答

Q 令和6年度特定事業計画の進捗状況の報告において北浦和地区の経路7の改善が完了したとあるが、具体的にどこが改善されたのか。

A 経路全区間において舗装（ブロック）の張替えを行い、勾配の改善を行いました。



写真：北浦和地区 経路7

Q 災害対策基本法の令和7年改正で避難所における生活環境の整備として福祉サービスの提供が加わったが、それに対応する取組はあるか。

A 上記改正に対応する具体的な取組は現時点ではございませんが、避難所運営マニュアルに要配慮者への配慮を記載するなどの対応は行っています。

Q 避難所にコミュニケーションボードを配備しているか。

A 各避難所の防災倉庫に常備しています。避難所職員に対しても避難所運営マニュアル上に記載するなど周知をしています。

